

こんなお悩み、ありませんか? 全て、お答えします

- ❷ 談合を防ぐ方法

- ❷ 修繕コストの削減方法
- ☑ 合意形成の進め方

対象

マンション管理組合、区分所有者の方 等

100名 定員に達し次第締め切ります。

墨田区役所131会議室(13階)

## 講師



株式会社さくら事務所 マンション管理コンサルタント

輝之 氏 ▶土屋

> 2003年さくら事務所に参画、不動産仲介から新築マンション販売セン ター長を経る間に、不動産売買及び 運用コンサルティング、マンション 管理組合の運営コンサルティングなどを幅広く長年にわたって経験。 不動産、建築関連資格も数多く保持し、深い知識と経験を織り込んだコン サルティングで支持される不動産売買とマンション管理のスペシャリスト

## お申込み

受付期間:11月14日~12月10日

いずれかの方法によりお申込みください。

①専用フォーム QRコードを読み取り 必要事項をご入力ください。



② 電話

住宅課計画担当(03-5608-6215)に 氏名、住所、電話番号をお伝えください。

ぜひ、同じマンションにお住まい の方と一緒にご参加ください。



主催 墨田区都市計画部住宅課

墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL 03-5608-6215 Mail juutaku@city.sumida.lg.jp

協力 株式会社 さくら事務所 一般財団法人 墨田まちづくり公社